

平成29年9月13日

株主および登録株式質権者のみなさまへ

京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

 株式会社 **京都銀行**

取締役頭取 土井伸宏

株式併合および単元株式数の変更に関する公告

当行は、平成29年3月31日開催の取締役会および平成29年6月29日開催の第14期定時株主総会決議に基づき、平成29年10月1日を効力発生日として「株式併合」および「単元株式数の変更」を行いますので、下記のとおり公告いたします。

記

1. 株式併合

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| (1) 株式併合の割合 | 普通株式5株を1株の割合で併合する |
| (2) 株式併合の効力発生日 | 平成29年10月1日(日) |
| (3) 効力発生日における発行可能株式総数 | 200,000,000株 |

2. 単元株式数の変更

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| (1) 単元株式数の変更の内容 | 単元株式数を1,000株から100株に変更する |
| (2) 単元株式数変更の効力発生日 | 平成29年10月1日(日) |

上記の効力発生をもって、当行定款における発行可能株式総数および単元株式数も同様に変更となります。

以上

(ご参考)

上記に伴い、平成29年9月27日(水)より、東京証券取引所における当行株式の売買単位は1,000株から100株に変更されます。

なお、株主および登録株式質権者のみなさまにおかれましては、特段のお手続きの必要はございません。